

荷主の皆様へ

このマーク!と
ご指定ください。



安全性優良事業所

国土交通大臣指定

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

 社団法人 全日本トラック協会

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー19階

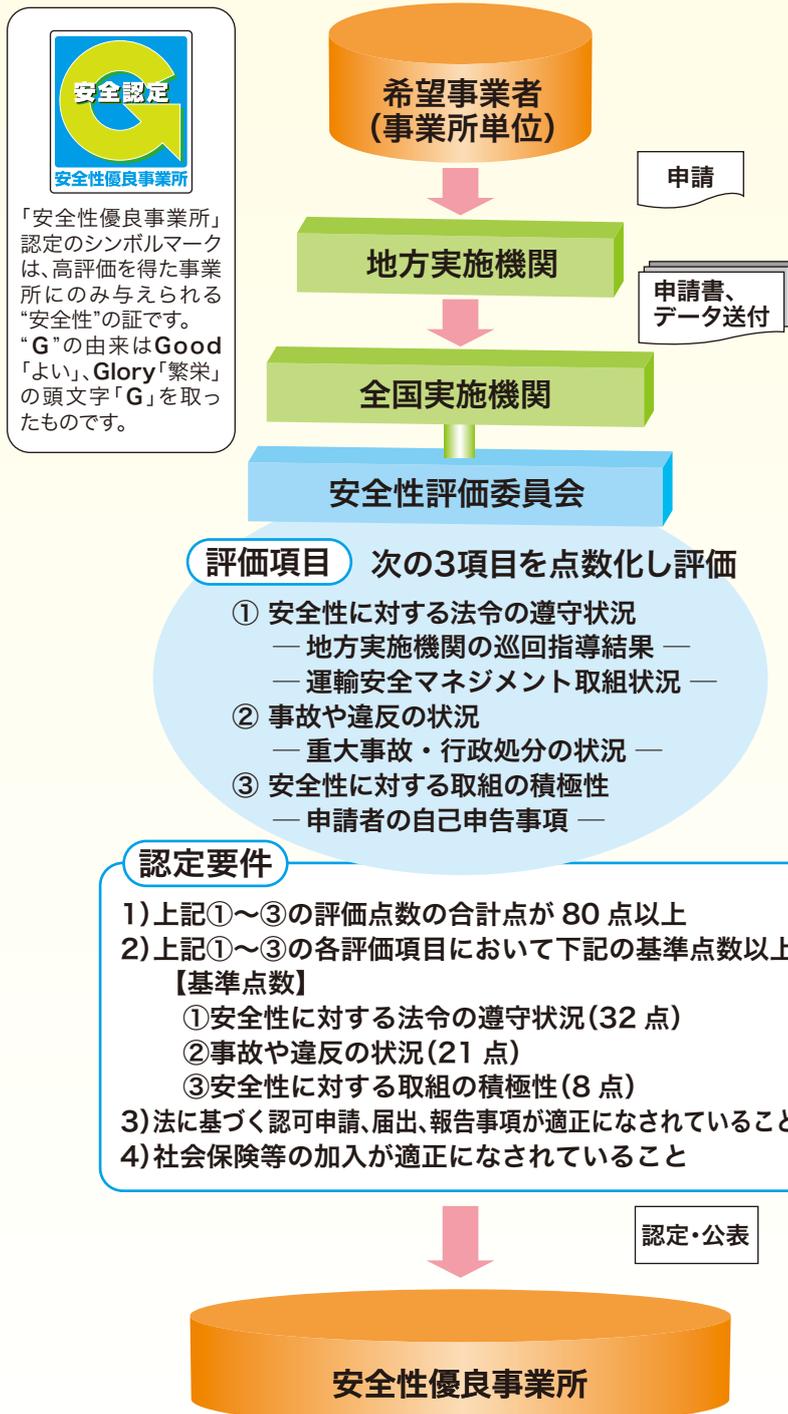
TEL 03-5323-7245 FAX 03-5323-7230

安全・安心・信頼の マーク



マークは、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（社団法人 全日本トラック協会）が認定・交付する「**安全性優良事業所**」のシンボルマークです。

■ 安全性優良事業所認定制度スキーム



安全性優良事業所とは

- 荷主企業がより安全性の高いトラック運送事業者を選びやすくするために、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関（社団法人 全日本トラック協会）が厳しい評価をし、認定した事業所です。  マークは安全性優良事業所にのみ与えられる安全・安心・信頼の証しです。

キメ細かな認定対象

- 安全性優良事業所の認定の対象となるのは会社単位ではなく、事業所単位です。現在、全国で11,276事業所（平成21年3月16日現在）のトラックが  マークを付けて走っています。認定の有効期間は2年間から最長4年間です。

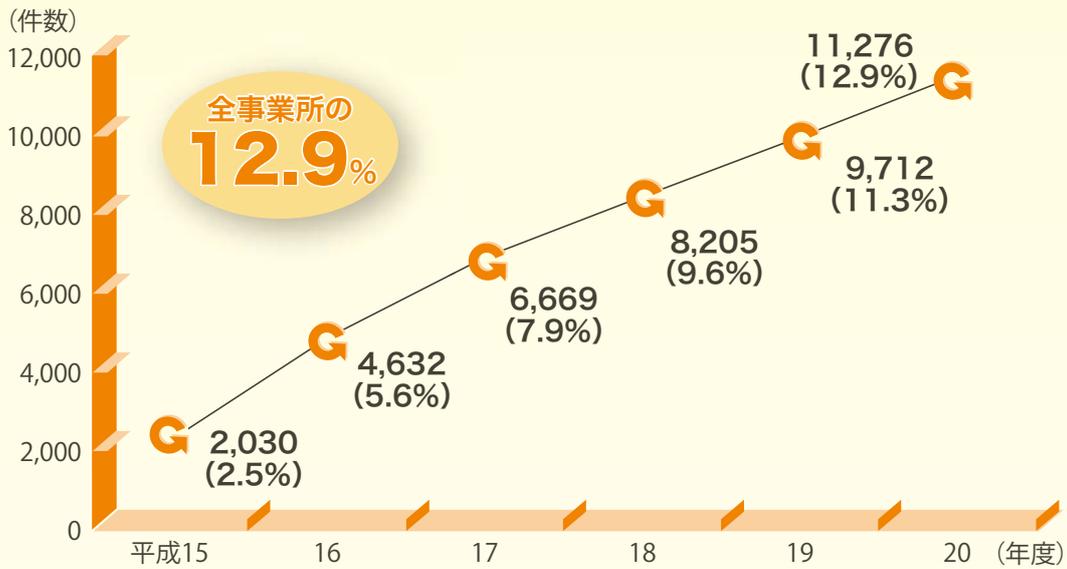
公平な評価

- 申請書類等は、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（都道府県トラック協会）で受け付け、全国実施機関で審査を行い、安全性評価委員会で公平に評価されます。委員会は、学識経験者、労働組合関係者、荷主団体、一般消費者、国土交通省職員及び全国実施機関担当役員で構成されています。

3テーマ 38項目の厳しい評価

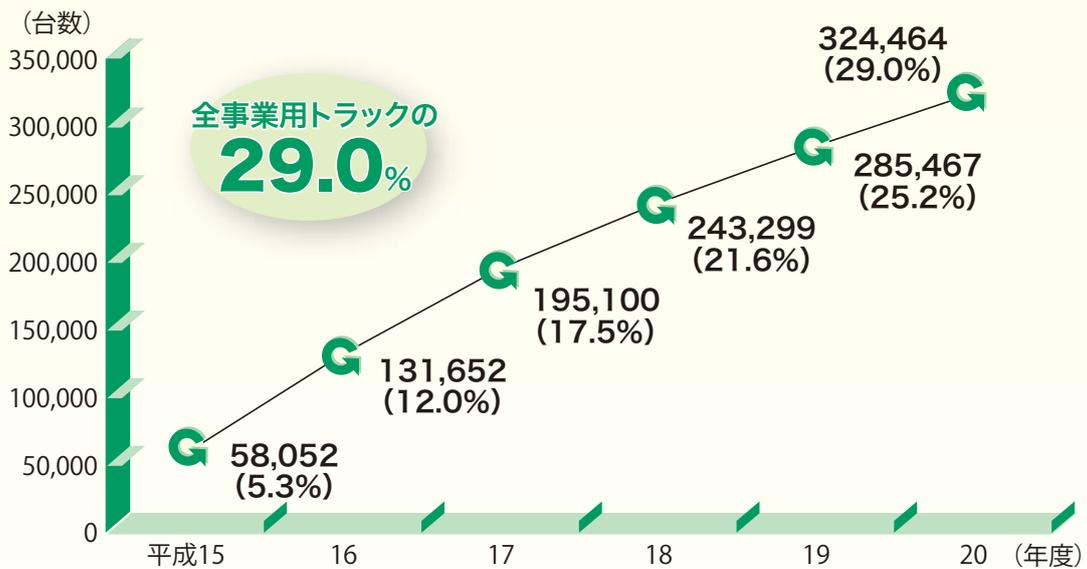
- 「安全性に対する法令の遵守状況」「事故や違反の状況」「安全性に対する取組の積極性」の3つのテーマに、計38の評価項目が設けられています。評価点数100点満点中80点以上（詳細は左図参照）並びに他の認定要件（社会保険等の適正加入等）をクリアした事業所が安全性優良事業所として認定されます。

■ 認定事業所数の推移



※()内は全国のトラック運送事業所数に占める割合

■ 認定事業所の車両台数の推移



※()内は全事業用トラック台数に占める割合

■ 安全性優良事業所に係るインセンティブ付与

国土交通省	違反点数の消去	通常、違反点数は3年間で消去されますが、違反点数付与後2年間違反点数の付与のない場合、当該違反点数を消去できます。
	IT点呼の導入	対面点呼をテレビカメラなど一部国土交通省が定めた機器により代用できるようになります。
	点呼の優遇	2地点間を定時で運行する形態の場合の他営業所における点呼、同一敷地内に所在するグループ企業間における点呼が承認されます。
	補助条件の緩和	CNGトラック等に対する補助について、最低台数要件が3台から1台に緩和されます。
損保会社	保険料の割引	損害保険会社の一部企業では、独自の保険料割引を適用しています。

事例に見る



マーク取得効果とは…

Gマークは、輸送品質向上の到達点

A社(北海道千歳市/従業員数70名)

北海道トラック協会の職員から「普段の取り組みからして間違いなく取得できる」と促され、実際に調べてみると、日常的に行っていることで特に手間もかからないことがわかり、しかもホームページを開設しており、お客さまにもアピールできるツールになるということでこの制度の申請に踏み切った。

重電機メーカーを創業以来の荷主を持つA社の日常の仕事の基本スタンスは、輸送品質や輸送の安全に対する荷主側の強い要求に応えるとともに、自社の事故事例を安全第一の会社づくりに全社一丸となって取り組んでいることである。その一環として平成13年以来、全車両にセーフティレコーダーを導入し、労務管理の徹底や安全対策に効果をあげている。

「Gマーク」については、どのように安全対策に取り組むべきかという指針を示しているし、それを実践している社員にも自負が芽生えてくる。また、費用がかかるものではなく、法令遵守さえしていれば認定されるし、輸送品質向上のための到達点は、結局、「Gマーク」の活用に行き着く、と積極姿勢を崩さない。



Gマーク初回認定年度：16年度
(18・20年度更新 2回継続中)

安全意識が高まり、人身事故ゼロに！

B社(栃木県宇都宮市/従業員数23名)



医療機関等から排出される医療廃棄物、廃試薬(薬品)、大型医療機器等の収集・運搬という仕事は、バイオハザード(生物災害：細菌やウイルスなどの微生物を取り扱う際の感染災害)と隣り合わせにあり、それだけに輸送の安全確保が要求される。

B社では、産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票：廃棄物が処理されるまでの流れを把握・管理する)の電子化や全車にGPSを搭載しリアルタイムで全運行状況を監視している。また、平成17年10月には環境マネジメントシステムISO14001を認証取得。その下地もあり、平成18年度に初めて「Gマーク」認定を受ける。

平成14年に事業用許可を取得したときは誇らしく感じたが、このGマークの取得効果はその比ではなかった。「Gマークステッカー」をトラックに貼るようになってから“見られている”と、ドライバーはより安全意識を高めるようになり、さらに社員が自分に必要な資格を保有しようと勉強熱心になった。その結果、人身事故ゼロを達成した(平成19年6月1日～20年5月31日)。社員の手づくりのB社情報誌では、大々的に取り上げ、Gマーク取得をアピールしている。

Gマーク初回認定年度：18年度(20年度更新)

Gマークは、プライド

C社(三重県鈴鹿市/従業員数822名)

陸送を専業とするC社は、「安全に対する精度の高い会社」ということをアピールするためにGマークを取得した。高いハードルを求めることで社員の意識高揚も図れることもそうである。すでにISOを取得しており、書類も各種マニュアルも揃っているため、取得のための特別な取り組みはしなかった。

Gマークは、「プライド」と指摘する社長は、「Gマークを付けるということは、社員はそれに見合った意識や重みを感じながら運行する。Gマークは、“みんなのために、みんなで安全を守っていかねばならない”という日頃の努力の積み重ねがないと取得できない」からだ。安全のための投資を惜しまない経営者と、「マナー・モラル」の徹底で安全を支える社員。

社員の制服の胸ポケットには、「高めよう!『マナー・モラル・クリーン』」と書かれたカードが入っている。決して難しいことではなく、挨拶、相手に心地よい立ち居振舞い、交通ルール、一般常識の遵守等、いたって基本的なことである。「一生懸命やれば知恵が出る。中途半端にやれば愚痴が出る。何もしない者は言い訳が出る」、基本に徹する社長哲学でもある。



Gマーク初回認定年度：15年度(17・19年度更新)

コスト削減と社内の意識変化という大きなメリット

D社(徳島県徳島市/従業員数36名)



徳島新聞社をパートナーとして、同紙を「安全・確実・迅速」に届けるためのあらゆる努力を続けているD社。新聞は公共性が高いだけにコンプライアンスが問われると、現在、グリーン経営認証と安全性優良事業所の認定を受けるとともに、運輸安全マネジメントも導入している。

グリーン経営に取り組むなかで、安全と環境は切り離して考えられるものではないと感じ、徳島県トラック協会から「Gマーク」の話を知り、制度の趣旨と当社が必要と考えていたことが合致し、さっそく取り組みを開始した。その取り組みのなかで副産物も得られた。それは今まで以上に徳島ト協との関係がより密になったことである。

認定後は全社員の安全に対する意識が変わり、結束力が高まると同時に大きな事故も小さな事故もなくなったことは、Gマーク取得の大きな成果だった。また、安全速度の徹底により車両事故ゼロ、修繕費減少、使用燃料削減と、経済コスト面での効果もあったが、何より社内に芽生えた「安全・環境」への意識変化が大きかった。今後も安全・エコ運転を経営革新の柱にし、新聞輸送を通して社会貢献をめざす。

Gマーク初回認定年度：19年度



マーク制度を

アンケート調査で分析すると…

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関(社団法人 全日本トラック協会)では、安全性評価事業をより充実・発展させるために、平成19年度「安全性優良事業所(Gマーク)」の認定を受けた事業所にアンケート調査を実施しました。申請の動機や取り組み、さらには認定後の事業経営上のメリットの有無など、その貴重なデータは次へのステップとして活かされます。アンケート調査のポイントを紹介します。

▶調査方法

- ・アンケート調査による自記式記入法
- ・19年度「安全性優良事業所」認定事業所のうち3,000事業所に対して、社団法人 全日本トラック協会から直接、調査票を送付した。

▶調査実施期間

- ・平成20年8月4日～同25日

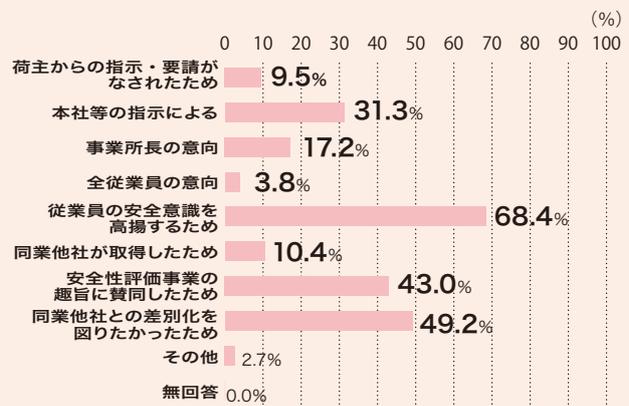
▶回収状況

- ・調査票の送付数3,000事業所に対して回収数1,961事業所で、有効回答数は1,945事業所(回収率64.8%)であった。

Q1. 「安全性優良事業所認定制度」を申請した理由は何ですか。

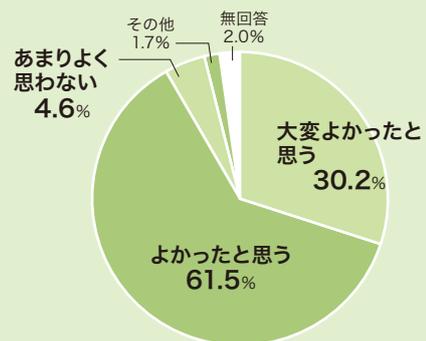
(複数回答可)

★申請理由としてもっとも多かった回答は、「従業員の安全意識を高揚するため」であったが、北海道と北陸では「安全性評価事業の趣旨に賛同したため」が「同業他社との差別化を図りたかったため」をやや上まわり全国の傾向と異なっていた。



Q2. 「安全性優良事業所」の認定を受けてよかったと思いますか。

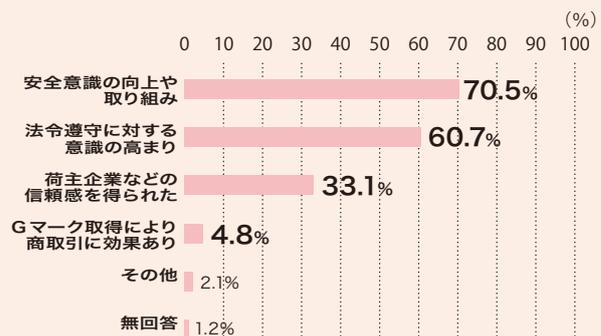
★安全性優良事業所の認定では「を受けてよかったと思う」事業所は、全体で91.7%であった。地域別・保有車両台数別・更新回数別にみても全体と大差ない。



Q3. 「安全性優良事業所」の認定を受け、どんな点がよかったですか。

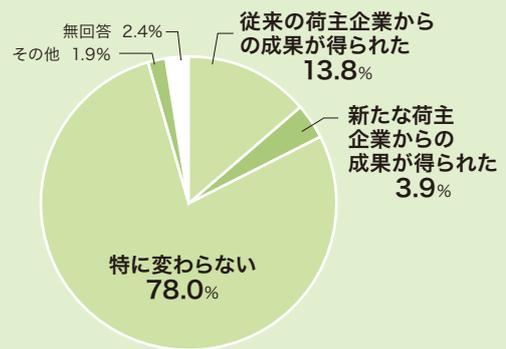
(複数回答可)

★認定を受けてよかったと思う事業所1,783に対して、その理由を聞いたところ「安全意識の向上や取り組みがみられるようになった」「法令遵守に対する意識の高まり」「荷主企業などの信頼感が得られた」の順に多かったが、保有車両201台以上の事業所では「法令遵守に対する意識の高まり」がトップだった。



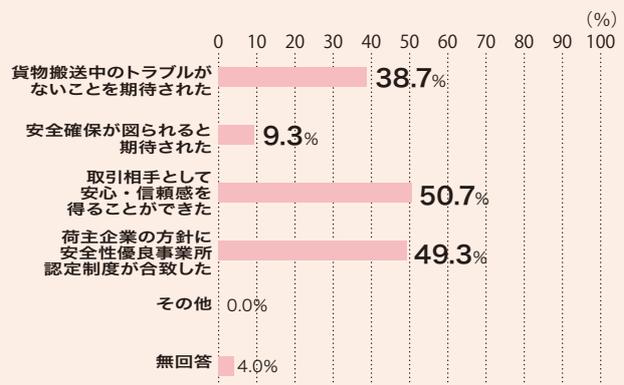
Q4. 「安全性優良事業所」の認定後、荷主企業との関係で変わった点がありますか。

★荷主企業との関係で「特に変わらない」が78.0%と最も多かったが、事業経営上成果が得られたとの回答は17.7%だった。地域別・保有車両台数別・更新回数別でも全体の傾向とほぼ同じである。



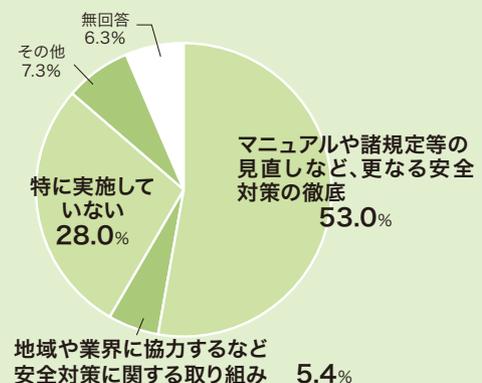
Q5. 新たな荷主企業から取引契約が得られた理由は何だと思えますか。(複数回答可)

★新たな荷主企業からの取引の打診・契約が得られるなど、事業経営上の成果が得られたとする75事業所の理由の多い順は、「取引相手として安心・信頼感を得ることができた」「荷主企業の方針に安全性優良事業所認定制度が合致した」「貨物搬送中のトラブルがないことを期待された」であった。



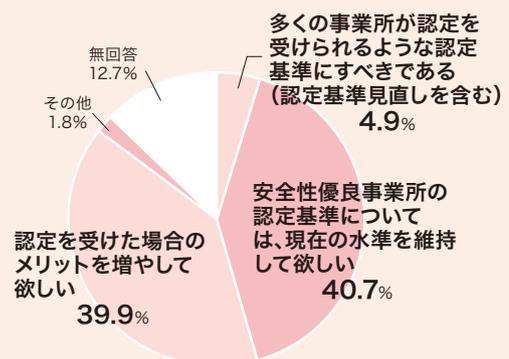
Q6. 「安全性優良事業所」の認定後、安全対策に関して新たな取り組みを始めた事項はありますか。

★安全対策に関して新たな取り組みをはじめた事項としては、「マニュアルや諸規定等の見直しなど、更なる安全対策の徹底」がもっとも多く53.0%であり、「特に実施していない」が28.0%であった。



Q7. 「安全性優良事業所認定制度」に関するご意見・ご要望等がありますか。

★意見・要望としては、「安全性優良事業所の認定基準については、現在の水準を維持して欲しい」「認定を受けた場合のメリットを増やして欲しい」がそれぞれ約40%ずつで均衡しているが、つまり現在の水準を維持しつつ、メリットを増やして欲しいという要請が8割ということになる。



「安全性優良事業所の認定制度」は、 産業界も注目しています。

(社)日本経済団体連合会「安全運送に関する荷主としての行動指針」

(平成15年10月21日策定)より抜粋

1. 法令を遵守し、運送事業者に対して、過積載や高さ制限違反等の法令違反となるような要求はしない。

2. 運送事業者の選定にあたっては、ISO9001基準や**安全性優良事業所認定制度**などの客観的な基準を積極的に活用する。

3. 法令違反を繰り返す運送事業者に対しては、取引の停止などを含め、毅然とした態度で臨む。

4. 運送事業者との協力のもと、安全運送に関する定期的な協議・会合の実施、安全パンフレットの配布など安全運送の確保と啓蒙活動に努める。



このマークのトラックは
高品質な輸送を
ご提供します。